

再評価結果（平成30年度事業継続箇所）

担当課：道路局国道・防災課

担当課長名：村山 一弥

事業名 一般国道57号 瀬田拡幅 <small>せ た か く ふ く</small>	事業区分 一般国道	事業主体 国土交通省 九州地方整備局
起終点 自：熊本県菊池郡大津町瀬田 <small>きくち ぐんおおつ まちせ た</small> 至：熊本県菊池郡大津町吹田 <small>きくち ぐんおおつ まちふ けだ</small>		延長 3.1km
事業概要 瀬田拡幅は、国道57号の交通混雑の緩和、地域の観光振興、交流・連携支援を目的とした事業である。		
H19年度事業化	H一年度都市計画決定 (H一年度変更)	H21年度用地着手
全体事業費(※1) 約49億円		事業進捗率 79%
計画交通量(※1) 27,000～30,100台/日		供用済延長 1.0km
費用対効果分析結果(※1)	B/C (事業全体) 2.8 (残事業) 5.5	総費用 (残事業)/事業全体 22/55億円 (事業費：16/47億円) (維持管理費：5.6/8.4億円)
		総便益 (残事業)/事業全体 120/153億円 (走行時間短縮便益：114/146億円) (走行経費減少便益：0.95/1.8億円) (交通事故減少便益：4.7/5.7億円)
基準年 平成26年		
感度分析の結果(※1) 【事業全体】交通量：B/C=1.8～3.7（交通量 ±10%） 事業費：B/C=2.6～3.0（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=2.6～2.9（事業期間±20%）		
【残事業】交通量：B/C=3.9～7.0（交通量 ±10%） 事業費：B/C=5.1～5.9（事業費 ±10%） 事業期間：B/C=5.0～5.8（事業期間±20%）		
事業の効果等		
①交通混雑の緩和 ・国道57号の交通混雑の緩和及び旅行速度の向上		
②観光産業の支援 ・円滑な交通の確保による観光誘致圏の拡大や新たな観光周遊ルートの形成		
③医療施設までのアクセス改善 ・第二次救急医療施設（熊本セントラル病院）への救急搬送の支援及び救急搬送時間短縮による救命率の向上		
④生活環境の改善 ・自動車の走行性向上による環境への影響低減（CO ₂ , NO ₂ , SPM削減）		
関係する地方公共団体等の意見 大津町をはじめとする2市5町3村で構成される国道57号整備促進期成会（会長：合志市）により、早期整備の要望を受けている。（平成29年11月）		
県の意見 今回意見照会のありました一般国道57号瀬田拡幅の事業に関する国の「対応方針（原案）」案については、異存ありません。 この道路は、交通渋滞の緩和、地域の観光振興、交流・連携支援に大きく寄与するものであり、熊本地震からの復旧・復興においても大きな役割を担う道路です。 今後、より一層事業を推進し、一日も早い完成をお願いします。		
事業評価監視委員会の意見 審議の結果、事業継続。		
事業採択時より再評価実施時までの周辺環境変化等 沿線地域の人口は増加傾向。沿線地域の一世帯あたりの自動車保有台数は熊本県及び九州全体よりも高い。事業中区間の交通量は横這い。		

事業の進捗状況、残事業の内容等

平成19年度に事業化、用地進捗率89%、事業進捗率79%（平成29年3月末時点）

事業の進捗が順調でない理由、今後の事業の見通し等

地元や関係機関との協力体制のもと、今後も引き続き残工事等の事業進捗を図っていく。

施設の構造や工法の変更等

施設の構造や施工等に変更はないが、新技術・新工法の積極的な活用及び建設副産物対策により、着実なコスト縮減に努める。

対応方針

事業継続

対応方針決定の理由

以上の状況を勘案すれば、事業の必要性、重要性は変わらないと考えられる。

事業概要図



※総費用、総便益とその内訳は、各年次の価額を割引率を用いて基準年の価値に換算し累計したもの。

※総費用及び総便益の値は、表示桁数の関係で内訳の合計と一致しないことがある。

※1 前回評価結果を用いて記載したもの。